

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

社会党の危機は続いている…………… 2

現段階の政治情勢とその特徴…………… 3

— 「私の政治」の本質は自民・独占の“和” —

エンゲルス『空想から科学へ』百年…………… 8

■ 座談会 総評結成三〇年、三池闘争二〇年を語る(下) ■

左派結集の構想とそのねらい…………… 10

—— 岩井 章 (元総評事務局長)

—— 灰原茂雄 (元三池労組書記長) ——

『階級的労働運動への道』を読む…………… 16

◇ 資料 プラウダ紙九月一日号の論評 ◇
社会主義ポーランドの敵の策動…………… 17

好評発売中

階級的労働運動への道

— 七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言 —

岩井章・灰原茂雄 編著

定価二二〇〇円 (郵送料一六〇円) B6判

旬刊 社会通信

NO.103

一九八〇年一月一日

一九八〇年一月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

社会党の危機は続いている

複雑な様相を見せながらも、世界と日本の資本主義体制はまちがいになくゆきまづまっている。そして慢性的に政府は不安定であり、政治不安は広がっている。これらが政治危機にまで発展する諸情勢を醸成しつつあることも事実である。

これにたいして支配層がなんとか体制を建て直し、維持しようとするれば、政府を先頭に立てて政治的反動性を強める方法しかありえない。選挙によって小廉をえた日本の独占と政府がいつそう反動化を強めているのは不思議ではない。憲法の空洞化から改悪へ、そのための捨て石として次々と手を打ってきている。国会での法的処置の前に、地方議会での請願・陳情をもとにした決議なども自民党側の「国民運動」であり捨て石の一つである。防災訓練への自衛隊の大量動員、マス・コミの狂気ともいえる反ソ宣伝は、今やソ連は「仮想敵国」からほんとうの敵にされ、いつ攻めてくるかわからない国にされてしまっているのである。

このなかにあつて、民主主義と平和を守り勤労大衆の生活と生命を守ることがいかに重要であるかいうまでもあるまい。それだけに日本社会党の果たすべき役割は重くきびしいものがある。この社会党の任務の重大なときに、勤労大衆の社会党への信頼は逆に減少しているところに日本社会党の危機があるといえよう。

この社会党の危機を深刻に考えなければならぬときに来ている。もちろん社会党は六〇年代後半から選挙の敗北のたびに大論争を展開し、それなりに反省し、その克服策を提起してきた。たとえば、議員党的体質、日常活動の不足、労組機関依存の三つを指摘した「成田三原則」があり、その他の党再建論（再生論もある）も決して少なくない。

それではなぜ今もって社会党は後退を続け、それも今では「危機」といわれる実態になっているのか。それは、度々出された克服策なり再建方針がいずれも技術論であつて、全党の活動家を奮立たせて、党建設に邁進させるものではなかつたからである。それどころか、前回の参院選（一九七七年）後におこなわれた党内論争（一部中央幹部と国会議員による一方的協会Ⅱ左派攻撃であつたが）は、党再建に名を借りた活動家排除のためのものであつた。

社会党の左派を構成する活動家層は、党の後退をくい止め、社会主義をめざす党としての社会党の建設めざして営々と地味な活動を十数年来展開してきたのである。その実績は、青年党員の増大（かつては青年のいない党といわれた）、社会新報の飛躍的拡大、労組内への活動家党員の配置、青年同盟（社青同）の育成、労働大学を中心とした理論学習運動の展開などに大きく現われたのであつた。社会党におけるこの左派系の増大は、経済的ゆきづまりのなかで人べらし合理化の強行をはかる独占と真向から対立するものであることは論ずるまでもないことである。

社会党を体制内政党にしようとする資本の側の攻撃（アメとムチの）は当然のこととして結党以来続けられてきている。数年来の左派にたいする攻撃は右派系の人たちの個々の意思はどうあれ、客観的には資本の攻撃を助けるものであつた。そして左派にたいする攻撃は、社会党の後退、選挙の敗北のなかでもなお執拗に続けられている。そしてそれは党路線の変更（「道」の全面否定）と党组织の階級性なき大衆化へと進みつつあるのである。まさに社会党の危機である。この危機の実態を正しくつかみ、これにたいする反撃に全党が起ち上つたとき社会党は真の再建をたたかいたいことになる。

（石貫）

現段階の政治情勢とその特徴

——「和の政治」の本質は自民・独占の「和」——

一、はじめに

鈴木内閣が成立して二ヶ月を経た。憲法九条改悪を軸とする政治反動の動きは急である。反動化傾向は八〇年に入り、顕著なものとなった。アフガン、イラン、カンボジアの動きが帝国主義諸列強に強い危機感となってせまったからである。同時選挙の争点が「自由主義体制か連合政権か」にしばり込まれ、野党が分断され、自民の予想外の勝利となったことは記憶に新しい。

総選挙後の自民党総裁問題、首班指名問題で自民のゴタゴタは続く、との見方は多かった。ところが、自民党総裁には中曽根でもなければ河本でもなく、鈴木がおさまった。商業ジャーナリズム、「中道」政党は鈴木内閣に「直角内閣」「政策不在の内閣」とのレッテルを貼り、ことたれりとしている。鈴木内閣の階級的性格を言及する論文は皆無といってもよい状況である。鈴木内閣の階級的性格を明らかにせずして、階級闘争をたたかうことはできない。以下、この点に重点をおき、今日の政治反動の特徴、政治反動阻止のたしかいの方策と課題について言及したい。

二、政治反動の進行に大きな変化

鈴木内閣の階級的性格を分析する上で、現象的にあらわれた興味ある事象からはじめる。それは、政治反動の担い手が鈴木内閣の成立と同時に変化していることである。大平内閣当時、防衛力増強、自衛隊の海外派遣、武器生産とその輸出、憲法改悪のイニシアチブを發揮したのは独占、官僚（外務、防衛）であった。ところが現在、憲法改悪を自民党、閣僚が先頭に立って叫んでいる。この変化は鈴木内閣の本質と密接に絡んでいる。いくつかの例を上げてみよう。

一九八〇年はアフガン問題であげた。米国防長官ブラウン、アジア担当國務次官補ラムズフェルトが、中国に日本にとあわただしく去来した。防衛庁、外務省は「自由主義擁護持」を鮮明にした。そのなかで独占のボスたちの一連の発言がつづいた。

一月一八日、経済同友会は年頭見解で「総合的安全保障政策の一環である防衛問題についても、国民の合意形成に努めるべきだ」と述べた。二七日には、経団連防衛生産委員会が、防衛関係費に占める武器、戦闘機購入費など資本比率を三割にするガイドラインをうちだした。二月七日、関経連会長・日向方斉が「防衛力の強化、国防意識の高揚は八〇年代最大の課題」「非常時に備え徴兵制度の研究が必要な段階」と、「徴兵制」発言をやったのけた。三月一九日、日商會頭・永野鎮雄が「政治・経済両面から幅広い討議を起こし、（防衛問題で）国民的合意をはかるべき時期」と、兵器生産、武器輸出に関説した。六月、経団連会長に就任した稲山嘉寛は七七年、「戦争でもおこらなければ不況は乗り切れない」

と記者会見でしゃべった男であるし、日経連会長・大槻文平は日本の兵器廠三菱の総帥である。この老人が七月一五日の日経連トップセミナーで「マラッカ、ペルシヤ湾防衛論」を唱えたことも記憶に新しい。(一〇一号参照)これら独占の相次ぐ強硬発言に、大平首相は「こういう財界の方々の熱意は理解できないことではない」と国会で答弁、意のあるところを汲みとってほしい旨表明するばかりであった。

だが鈴木登壇とともに独占は背後に退き、改憲発言が自民党、政府を中心に進められる。たとえばこうである。

八月一五日、政府は稲葉誠一社会党代議士の質問に「徴兵制は憲法違反」との見解を示した。一九日、伊東外相は「憲法上核兵器はもてぬ」と発言した。あたりまえのことである。だが、これらの発言を大きくとり上げた『朝日』は一六日付の社説でこう解説している。

「現行憲法を拡大解釈し、なしくずしの軍備の拡大をはかってきた政府が、こと徴兵制に関してははっきりと否定した。国民にとっては『価値ある証文』を手にしたというべきで、これは、しっかり記憶にとどめておかなければならない。」

と同時に重要な点は、政府見解は現行憲法の下では徴兵制が不可能ということを強調しているのであって、必ずしも政府が現行憲法を守り抜く永続的な表示ではないということであろう(ゴチック引用者)。

その後の政府、自民党の動向は後者(ゴチック部分)が政府の「意志」たることを示している。

「徴兵制違憲論」直後の八月一九日、桜内自民党幹事長は「憲法に欠陥があることは多くの人が認めているところ」「与野党で合意できる問題点は改正していくのが好ましい」と、改憲論議の口火を切った。翌二〇日の記者会見でも桜内は「直すべきところは直した方がいいが、野党の姿勢を考えれば、いま改憲論議を進めるのは困難だ、との見方を話しただけ」と説明。いっそう改憲の意志を強調した。そして二七日、奥野法相は「国民合意の中から憲法をつくり直していこうという空気が起こるならば、好ましいことだ」と、九条改正をふくむ「自主憲法制定」を強調し、改憲論議をエスカレートさせ、さらに九月二日には「護憲運動は憲法固定化運動で、憲法の基本姿勢に反する」と、真向から政府、自民党の姿勢を強調してみた。

他方、鈴木首相はこれらの発言に九月八日の自民党全国研修会で「鈴木内閣において憲法改正は毛頭考えていない」と語っているのである。幹事長、法相にしゃべらせたいだけしゃべらせる。その後で「毛頭考えていない」と否定のポーズをとる。現象的にはここに鈴木内閣の性格がストレートに表現されていそうである。

三、鈴木内閣で自民党構造に変化

中曽根、河本でなく下馬評にすら上がらなかった鈴木が国家権力の最高の座を射止めた。だが、その鈴木の影響は大きい。「自分の本性は隠して閣議に放言させ世論見守る善幸流」と、『週刊朝日』(九月一九日付)は評している。これが善幸プロパーのものなのか。それとも独占、政府・自民党の善幸へ期待なのかによって事態は大きく異なる。

鈴木内閣の成立は自民党のメカニズム、構造を大きく変えた。いわゆる保守合同によって生まれた「五五年体制」の内実が変貌したのである。「五五年体制」は左派社会党の躍進、それにとまらぬ野党の議席増を背景に成立した。つまり、保守二党を競わせる条件が失われたとの認識が自民党を成立させたのである。この結果、保守勢力は国会の首班指名の場で複数の候補を立てることなく、国会をいわば保守内部の意志統一結果を事後的に追認させる形式的な場とした。実質的な勝負はこれまでつねに自民党内の二つの派閥争いによって決せられてきた。しかし、今度の鈴木内閣の成立過程はまったくちがう。三木が完全にはじかれ、三木の番頭であった河本は財界主流にのった。中曽根も同様である。したがって自民党内に二つの選択肢、つまり二つの派閥は用意されてはいない。これが鈴木内閣の性格にかんする第一の特徴である。

なぜ、自民党が従来のメカニズム、構造を維持しえなかったのであろうか。自民党が内部に二つの路線を用意するユトリを失いつつあるからである。自民党は同時選挙で大勝した。だが、それが一時的なものに終わるかもしれないとの危機感に満ちあふれている。それをもっともよく示すのが、独占が「分裂の回避」を前提に、同時選挙に公にされただけで一五〇億もの金を投げだしたことである。このことはとりもなおさず、自民体制、あるいは独占体制が一つの極限にきたことを示す象徴的な出来事であった。

こうして、独占、自民党は同時選挙での勝利がいわば「ラストチャンス」とばかり、勝利におごることなく、二三年後をめざしはじめたのだ。そこでの課題は当然、保守独裁政権を維持しえる装置の確立ということになる。これは同時に自民党の体力が消耗していることの証明でもある。つまり、戦後デモクラシー型の政治構造（「五五年体制」）、あるいは社会的運営がある程度維持しながら独裁をつづける点で一つのリミットに来ていることの自己告白でもある。

こうみてくれば鈴木内閣の性格は浮き上がってくる。衰弱しつつある自民党↓同時選挙での勝利↓戦後保守体制のラストチャンス↓保守体制の再確立という図式である。しかも背後には危機意識がある。

だとすれば鈴木内閣の任務は、「どのように自民なり独占の総路線を柔順に果たすか」「保守『統一戦線』の均衡点としてどこでバランスがとれるか」「保守的革新の政治対決のなかでどの点で可能なかぎりのバランスを追求するか」ということにならざるをえないのである。したがって、鈴木内閣成立後いっせいに反動的諸政策がだされるにもかかわらず、それらをなんら抑制しようとしていないのである。

鈴木はこうして保守体制維持のための管理人として登場した。管理人だから独自の主張はしない。「ゲスト」たちの動きを見はからい、全体のワクのなかでどこがもっともかかった行為であり、どこが今の力関係で貫徹できるかを計量しながら進めていく他はない。さきに述べた「改憲発言」での鈴木「裁定」はじつにその典型といわざるをえない。鈴木の説く「和の政治」とは、こうして自民、独占総体の「和」とならざるをえない。

四、海外出兵が改憲論議の中心

「和の政治」の出口はどこであらうか。それは、日本資本主義の歴史的な外交原則、つ

まり、帝国主義的外交以外にあるまい。大来外相が「自主外交」を唱え、「軍備」「武力」を背景とすることを強調した。伊東外相は大来への「自主外交」を継承すると称して、ASEAN、中国訪問後、駐日米大使マンズフィールドを呼びつけ、「アメリカもボル・ポトを支持せよ」と命じた。これは戦後政治史上画期的な出来事である。日本はつねにアメリカの背後に隠れていた。アメリカを徹底的に利用してきた。ところが、鈴木内閣の成立とともに、アメリカに説教するようになった。この事実は共産党のいう日本独占が軍事的、政治的、経済的にアメリカに追従しているとの主張がまったく誤りであることを示している。

現在、わが国の海外投資残高は二六八億九〇〇万ドルになる。援助という名の民間資金、政府資金をふくめれば優にその倍を超える。それらの資金は「韓」国、台湾、タイ、フィリピン、インドネシア、イラン、サウジアラビアにばらまかれている。イランを除けばすべて軍事独裁政権である。日経連トップセミナーで大槻氏は「石油確保のためにマラッカ、ペルシャ湾防衛を」と叫んだ。しかし、これは巧妙なトリックである。「国民」は石油といわれれば自分の生活のことを思い浮かべる。そして最後には「生活を守るためには」と、消極的にせよ「防衛」を考えさせられる。それが政府・独占のネライなのだ。だが本質はそんなところにはない。数百億ドルまでにふくれあがった海外権益の擁護こそが彼らの真の眼目である。

他方、東南アジア、西南アジア諸国の軍事独裁体制は衰退過程に入っている。フィリピン、インドネシアでは早晚大きな政治変動がもたらされよう。タイはいえればインドシナ半島の社会主義化によって国内矛盾は激化する他ない。しかも東南アジアを力支えたアメリカに往年の力はすでにない。こうして、日本独占にあらたな野望が芽ばえるのも当然である。アジア地域で低下しつづけるアメリカの私権益と一部交代し、日本がこの地域で前面に立つことこれである。そうなれば、当局、東南アジア、東北アジアの軍事独裁政権を維持することが、日本独占、自民党政府の任務となる。これに国民を動員する体制をつくること、鈴木内閣に課せられた使命ということにもなる。したがって今後、アジアの軍事政権を支えること、と同時にアジアの権益を守ること、この二つの意味で戦略・軍事体制の論議が活発となることは間違いない。相次ぐ「改憲」論、「徴兵」発言が海外派兵を視野に入れながら展開されているといってもまちがいはあるまい。

それは先におこなわれた「日米セミナー」で、自民党の三原朝雄安全保障調査会長が、「現行の日米安保条約は米国が一方的に日本に対する防衛義務を負っており、この片務性をいつまでも持続することはできない」と安保条約改定を主張したことにもあらわれている。しかも、三原氏はその背景を次のように述べているのである。

「ソ連のアフガニスタン侵略によって提起されたペルシャ湾防衛問題は、日本にとって死活問題である。また同地域は北東、東南アジアを含めた全自由諸国共通の防衛線である。米第七艦隊がこの防衛のためインド洋に移動したあと、西太平洋の防衛はこれら地域の諸国が分担すべきである。しかし、東アジアでそうした広大な地域的防衛責任を取るに足る潜在的能力を有する国は日本しかない。このことは日本が単にわが列島だけの防衛にとど

まらず、いまやアジア・太平洋地域の全般的安確保の責任の一端を分担すべき立場にいたることを示している」(九月九日付「自由新報」)。

したがって、その方向にむかって今後各種のキャンペーンが全面的に展開されることはまちがいない。「反共」「反ソ」キャンペーンはその一環である。

五、ますます重要な労働運動の動向

そこで問題になるのが総評、社会党ブロックの有り方である。とりわけ重要なことは、自民の「改憲」論が社会党、総評のいわゆる「柔軟路線」を考慮にいられたものであるという点である。『週刊朝日』九月一九日号の奥野法相の発言にもそれは明らかである。

「問(自社)両党間で解釈の差がない条文となると、はっきりと戦力の保持をうたいたいというところだと思うが、これには国民世論がどう反応するか。新聞社の世論調査などでも九条は完全に国民の中に定着している。」

答『これをやるとなると大変なことだし、私もここ数年のうちにやれるとは思っていない。しかし、野党だって、だんだん変わりつつある。社会党も非武装中立論をタナ上げたりしている時代だから。いずれにせよ、このためにも憲法改正について論議すること。論議のないところ前進なし、です』

つまり、自民党は社会党、総評をまるごととり込みたいと考えているのである。その任務を鈴木に命じている。こうなれば、保守独裁体制は維持され、小選挙区制にみられるような小手先の政治反動は不要となるというわけである。もしそれができなければ自民党は小選挙区へと動くであろうし、七七年〜七八年以上の社会党攻撃に転じ、今度こそ本気で社会党の分裂に全力を上げるであろう。

もう一つは労働運動、とりわけ官公労組合の動向である。多くの民間労組は帝国主義的労働運動の特徴をすでに色濃くもっている。そのなかで総評、とりわけ国労、全通、自治労に象徴される官公労は敵のはげしい攻撃のなかで苦悩しながら階級的労働運動の路線を堅持している。そして、これが独占の反動化攻勢を阻止する組織力として、民主主義の防波堤として、今、独占の前に立ちはだかっている。

もしこれが崩壊したら？ 考えるだに身の毛がよだつのは私だけであるまい。したがって、総評の階級的強化に全力をつくすこと、上に向かっていうだけでなくみずから職場を組織化し、その組織された力を背景に総評を強化する気構えが今求められているのである。この力は、現段階の日本社会主義運動のなかでは、社会党の右傾化阻止に大きく貢献するからでもある。

(注1) 下からの「改憲」運動については、第一〇二号を参照。

(注2) 九月一〇日、自民党の憲法調査会会長に就任した瀬戸山氏は一八日、鈴木首相との会見後の記者会見で「憲法九条を含め、論議を深めると次のように述べている。

「今月中に(憲法調査会)初会合を開き、……任期がある三年以内に意見集約したい。」
「平和主義は、全人類の希望だ。しかし、憲法九条がこのままでよいのかどうかの検討の対象になる。これまでいろいろな意見が出されているが、こたわらずに進めたい」(読売、九・一九)

エンゲルス『空想から科学へ』百年

一

『空想より科学へ』初版は、一八八〇年フランス語で刊行された。今年百年である。本書は、(1)マルクス主義はどのようなようにして発生したか。(2)マルクス主義とは何か。すなわち「マルクス主義の三つの源泉と三つの構成部分」を簡潔明瞭に示している。マルクス主義がどうして「科学」であるかを説いている。とくに社会発展、資本主義の発生・発展・没落、つまり社会主義社会の到来の必然性を説いている。

本書が公刊された当時の資本主義は、自由競争・産業資本主義の全盛期であり、独占資本形成の傾向が出はじめたばかりであった。一八九五年エンゲルスの没後まもなく、すなわち二〇世紀のはじめに、資本主義は帝国主義・独占資本主義に成長転化し、全世界を支配するにいたった。

しかし、帝国主義の支配体制の一角は、その内包する矛盾によって一九一七年一〇月ロシア革命でくずれた。それ以来、世界資本主義は一般的危機の時代に入り、第二次世界大戦を経た今日、ソ連邦の一国社会主義の時代は終わり、壮大な社会主義世界体制——ドイツ民主主義共和国、ハンガリー、北朝鮮民主主義人民共和国、キューバ、ベトナム等々十数ヶ国で社会主義社会が確立・発展している。

この社会主義陣営の強大化は、植民地・半植民地・従属国等の人民に民族自決の意識を覚醒させ、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ諸国で民族独立運動を發展させ、かつての植民地体制は崩壊過程をたどっている。こうして、世界の全人口と面積に占める社会主義体制と新興民族独立国家の比重は高くなり、帝国主義世界体制の力は、大きく後退している。

こうした百年間の世界の歩みは、『空想より科学へ』の指摘の正しさを実証しているに他ならない。マルクス・レーニン主義の基本思想を識ろうとする者は、まず、『共産党宣言』や本書をひもとぎ、何度となく読む。繰返すたびにごとに新しいことを教わる。この点で、本書は「いわば科学的社会主義への入門」(『空想より科学へ』岩波文庫版、一九頁)書である。しかし、エンゲルスは、本書をはじめから科学的社会主義の入門書として書いたのではない。

二

本書が生まれた由来は、マルクスが書いた「フランス語版への序文」(一八八〇年)とエンゲルスが書いた「ドイツ語初版の序文」(一八八二年)、「英語版への序文」(一八九二年)に紹介されているように、一八七八年に出版した『反デュリング論』(正しくは『オイゲン・デュリング氏の科学の変革』)の三つの章から成っている。

エンゲルスが、このようにまとめたのはマルクスの女婿(むすめむこ)でフランスのマルクス主義者ポール・ラファルグの求めに応じて、科学的社會主義について大衆的宣伝用パンフレットにするため『反デュリング論』の序説第一章、第三篇第一章および第二章

から抜粋して、それに説明を加えて編集した。それをラファエルがフランス訳して、雑誌『ルーヴェー・ソシアリスト』にのせた。それにマルクスが序文を書き『空想的社会主義と科学的社会主義』という題で、一八八〇年にパリで一書にして出版した。これが、本書のはじまりである。

このフランス語版から、つづいてポーランド語版、スペイン語版がつくられた、さらに一八八二年に『空想より科学への社会主義の発展』という題でドイツ語の原語版が刊行された。そして、一八九二年、つまり一〇年後に英語版が出された。この一〇年間にイタリア語版、ロシア語版、デンマーク語版、オランダ語版、ルーマニア語版が刊行され、ドイツ語版は四版を重ねて二万部出版された。こうした事実——一二年間に一〇ヶ国語で出版された——は、本書がたいへんな普及力をもっていたことを語っている。

こうした普及について、エンゲルスは「わたしの知るかぎりでは、社会主義の文献中、これほど翻訳の多いものはない、一八四八年のわれわれの『共産党宣言』、あるいはマルクスの『資本論』でさえ、これに及ばない」(前出書、九七―八頁)と述べている。

最初の日本訳は堺利彦によってなされた。英語版からの重訳で、堺利彦編集、月刊雑誌『社会主義研究』第四号一九〇六年(明治三九年)七月に『科学的社会主義』という表題で掲載された。この雑誌は、五号までしか続かなかったが、高度な社会主義研究誌であった。

なお、『共産党宣言』の日本訳の最初は、堺利彦と幸徳秋水によってなされ、一九〇四年(明治三十七年)一月三日付週刊『平民新聞』五三号に載った。第二回は、『社会主義研究』第一号に「研究資料」として掲載された。この時は、先の『平民新聞』ではぶかれていた第三章も堺利彦の手によって訳出された。

このように『空想より科学へ』は、各国語に次つぎに翻訳され、現在も広く読まれている。それは、科学的社会主義理論を歪めた「社会主義論」を普及しようとしたデューリングの見解を徹底的に批判し、その反駁を通じてマルクス・エンゲルスの世界観の精髓を厳密に展開した『反デューリング論』の一部であるため読む者はマルクス主義の感銘を受けるからである。

三

『空想より科学へ』は、出版されて百年という今日も、マルクス主義理論の普及にはかりしれない役割を果たしている。

現在、「宇野理論」のエピゴーネンとその共鳴者は、本書が明瞭にしている資本主義の基本的矛盾——生産の社会的性質と領有の私的性質の矛盾——を、「エンゲルスからスターリンに至る通俗的マルクス主義の考え……である」(日高晋『中央公論』一九六八年六月号)と歪曲している。彼らによれば、マルクスもエンゲルスもレーニンも俗流マルクストである。ド・偉い、カマルクス学者が出現した。彼らは、いわゆる「窮乏化法則」を否定し、プロレタリアート独裁と社会的生産手段公有を否認するニセ「社会主義論」を社会党内で唱えている。それだけに、現代の「反動的社会主義」を克服する第一歩として本書を学ぶ意義は大きい。

(W)

■座談会 総評結成三〇年、三池闘争二〇年を語る(下) ■

左派結集の構想とそのねらい

岩井 章 (元総評事務局長)
 灰原茂雄 (元三池労組書記長)

この座談会は第一〇一号から掲載している。今回が最終回である。今回は、さきに岩井氏が提案した「左派大結集のための提案」、とりわけ「生活擁護国民共闘会議」提唱の背景、社会主義教育にはなしが及んでいる。

(編集部)

三池では過程を精一杯たたかった

司会 今、岩井さんがいわれたように、労働組合、とりわけ労働組合の構成員一人ひとりがものわかりがよすぎる感じがする。

岩井 そうなんだ。精一杯たたかう、精一杯たたかうなかで労働者、勤労者の政治的自覚は伸長するんです。そこに改良闘争、日常闘争の最大の意味がある。

三池だってそうでしょう。

灰原 間違いは間違いとして、勇気をもって意見をいうべきだ。今でもよくおぼえているが、私たち三池は闘争収拾の炭労大会のギリギリになってもやむなしの手を上げなかった。指名解雇だけは認められない、と。もちろん炭労の仲間たちの共闘・援助には感謝するけれどもです。

収拾に反対する代議員が過半数を占めましたから炭労大会は統開大会になった。それから二週間ぐらいおいて統開大会が開かれた。九月初めです。ここでは三池だけが反対した。それでもものめないとやった。炭労大会のあとの三池の中央委員会でも「指名解雇だけは認めない。やせがまんではない」「みんなでもら合わせてどうするか」を論議しようとして提案した。しかしすでに炭労大会のあと総評大会もやむおえないとなっていた。三池の中央委員会では最終的に社会党員でクビ切られた仲間が次々と三人立って「あとに残る者のたたかいを信じて自分はヤマを去る」「炭労、総評大会に従え、みんなの気持ちはわかった」と発言した。このあと共産党の諸君も何人か立って、「そう思う。われわれは指名解雇を認めないがヤマを去る」と言った。組合員や主婦会の傍聴をふくめた千五百人で真夜中まで一六時間の討議で、そういう収拾となっておさまった。こうした根性が運動になければならぬと思う。今はこれが弱い。「こんな態勢だから反対しても仕方ない」とね。

今ははつきりいうとき

岩井 今そこが一番問題だ。勝ち負けは別にして、(数が)多い少ないは別にしても「おれの意見はこうだ」というのが、おたがいに弱くなっている。正しい意見、おれの意見を数が多かるうが少なかるうが述べる。その気概が徐々に少なくなるにつれ、「体制順応」

的なかたちが、今でている。

灰原 岩井さんをほめるわけではないが、岩井さんは一貫している（笑）。見習わなければいかんと思っている。

岩井 年輩の者はみな老後のことを心配しはじめてる。一面ムリはないと思うが指導してらんだから運動のことを考えてもらいたい。それから若い方は、年輩者にたいしても「ちがうことはちがいます」というクセをつけなくてはいけない。迫力がよわいですね。

灰原 ポツポツ弱いながらも迫力をもって意見をいう人が出はじめてる。四〇〜五〇歳台の人たちが「おかしい」といい出し始める点もある。

岩井 そりゃあります。

灰原 若い人もそれに刺激され、前に出はじめている。

岩井 私は総評大会に行っていないが、吉原（節夫）君の話しをきくと、中小の組合から「はっきり言わなければいけない」との雰囲気かポツポツでいるということだ。そうだと思いますね。

マスコミの右傾化も力関係を反映

灰原 一つ思うのですが、マスコミですね。三池・安保のときまではマスコミは労働者のたたかいを支持しようという面があった。ところが今は、ぜんぜんない、といってよいくらいだ。

岩井 まったくない。大局的にいえばひと頃より独占と労働者の力が接近しているからです。したがって、資本はマスコミをも遠慮会釈なく自分の傘下に入れることに露骨に全力を尽くしている。これはひじょうにはっきりしている。なにも社会党や共産党、総評をほめてくれなくてもいい。事実を書くことが重要なんだ。今、現場で労働者がどんな実態におかれているか、どんなふう（資本に）榨られるかを一つだけ書けば決定的になる、だかそれを書かない。

灰原 そうなんですな。

岩井 ただこの頃、政治・社会の欄ではなく文化欄にも毛色の変った文章がでる。この間見たのは原子力の廃棄物の海洋投棄についてです。自公民共が賛成、社会党だけが反対というんだ。すぐたしかめたが、これ重要なんですな。

弱い権利意識

もう一つ興味をもって読んだのが『朝日』に連載されたアメリカの「情報公開法」にかんする記事なんです。役人が一〇〇ドルもらっても届けなければならんとのこと。これ、なかなかたいへんな法律です。アメリカの民主主義云々という一般論でなく、税金をおさめる国民がそれだけうるさいということなんだ。「ウルサイ」ということ、これ権利意識なんだよね。日本では税金を納めるときはブウブウ文句をいう。だが納めた税金がどう使われるかについては関心かうすい。そこで独占、自民から「自衛隊だけは特別に」との発言がひょろとでる。日本の労働者にそういう弱さを痛感するんだよね。

「韓」国の光州事件で二千名が殺されたといわれるが、米国防務省（ウィッカム）はそれを承知してたんです。承知しなければあそこの軍隊は動けません。ですから、ウィッカムは全斗煥体制を支持すると言ったんです。アメリカ帝国主義の軍部の本質がここにある。他方、アメリカ国民の「うるさい」という体質がある。当然なんです。

日本の場合、残念ながら今軍事大国路線をどんな歩みはじめてますね。徴兵制、武器輸出をしゃべるのはみなじいさんだ。おばあさんたちはしゃべらない。これ重要なんです。自分はけっして死にもしなけりゃ、けがもしない。自分たちはスッと帰る。こないだも沖繩に行ったら、沖繩戦で偉い將軍はみな飛行機で（本土に）帰ってしまふ。最後まで残ったのは牛島中将だけというんだな。他方、日本の軍隊の連中は沖繩県民が入ってたところに「おれが入る」といっておしのけ、民衆を砲火にさらした。したがって沖繩県民の感情は米軍にたいしてもきつい、日本の軍隊にはもっときつい。

灰原 今おっしゃったことで一つ感想がある。たとえば全通で特昇を八〇年度中にどうするか決める問題がある。今論議の最中です。ところが現場には「特昇についてはしようがないからいえない」という声がある。婦人部が議論して「心配だから反対」というと上方から「なにいうか」とおさえるからだ。全通だけでなく国労にだって一部あるのではないか。

岩井 あるある。

灰原 組合民主主義というか党内民主主義が重要ですね。職場の仲間は「支部長、書記長、つまり組合幹部がこわい」といっている。これは大へんなことです。さっき岩井さんも、「間違いは間違いだとはっきりいうことが大切」といわれたが、これも権利意識です。とくに組織労働者に年月かけて教え、育てなければならぬ問題だ。独占にはなおさらだ。岩井 たばにしてたくさんの労働者をいっぺんに教育することは難かしい。教育には手間ひまかかる。一人ひとり教育するしかない。おたがいに努力してることだけだね。日本の労働運動全体が教育への関心はけっして高くない。

アメリカの労働運動のように完全に請負ってるタイプではない。アメリカの場合、幹部に高い月給を払ってる。おれたちがやとってるんだから幹部はしっかりしろとの組合員からの突き上げがある。

灰原 さっきの税金と同じだね。

岩井 日本の場合、そこまで徹底もしていない。一番中途半端だ。われわれが強調するように大衆路線で、みんなの力でというのもまだ十分じゃない。そうならないから組合幹部の交渉技術が「うまい」「へた」だとなる。交渉技術の背景は全体の力だということがすっかり忘れられることにもなる。だから「おれは顔がきくんだ」という人がいますわな。

今いちばん大事なことは一人ひとりの労働者、勤労者が権利意識をもっと強く出し、組合全体でみんなが協力することによって力を出していく、これが求められている。

長期のたたかいは社会主義思想が不可欠

司会 六七年、岩井さんは社会主義教育を提記された。(総評)大会では合化が修正案を出し全通がこれに賛成、そして一般的な政治教育にうすめられた。それから労働組合の教育活動、政治意識の向上をめざす活動は弱くなった。社会主義教育を提起された背景についてうかがいたい。

岩井 労働者が労働組合をどうみるかといえば、自分の労働条件をよくするためと答えるのがふつうだ。ところが、それではいつまでたっても世間全体を変える力にはなりません。自分の生活を一時的にはカバーすることになるかもしれないが、それさえもだんだん難しくなる。したがって、自分の生活を守る、勤労者の生活を守ってゆくことが、少しずつだけれども世の中をよくしていくことになる。それには長期展望をもってないと耐え切れないんですね。一時、勝つこともあれば敗けることもある。一勝一敗の状況でたえずがっかりしてたのでは長期的にたたかえません。そこで長期的な思想、理論を少なくとも幹部活動家をもっていないとだめだというのが私の認識だ。そこで社会主義教育となる。

もちろんその場合、何が社会主義だとの細かい議論もある。太田さんがそこであったのも「おれは組合主義者だ。だから社会主義は時期早尚」、*「時期早尚」*という表現をしたと思う。当時の総評の事情をいうと、鉄鋼労連が（総評から）でるでないとの問題、宝樹君の反共攻撃がある、そうしたときに太田さんと社会主義教育について意見がちがった。そこで（事務局長を）退席するわけです。

あの当時はかりでなく今でもいいんだが、徹底的に社会主義教育をせめて活動家、幹部のレベルでしっかりやって長期戦に耐えうる態勢をつくるべきだ。私よくいうんです。一時的に情熱がパッとでることはある。だが長期的に耐えていけることはなかなか容易じゃない。たえまなく常に情熱をぶつけていった点で鈴木さん、成田さんに敬意を表するんですよね。一時的でなく長期的にたえまなく指導というか旗印を掲げられるかどうか、これが指導部、指導にあたる人の資格だ。

今は指導者像があいまいになってるよね。政府・自民党がその典型だが、組合のほうもなんとなくはつきりしなくなっている。私は「人を蹴とばしても」とか「人のいわないことをいって」という特殊な能力を重くみない。いまさら清水幾太郎批判じゃないが、やはり二〇年間同じことをいつづけ、少しずつ発展させていく指導能力が今一番求められていると思う。

〔承知のとおり三五年前の生活とは（今日）現象的には変わっています。そのなかでたたかいを組織していくことは容易じゃありません。きまりきった旗さえ振ってればいいわけでもありません。科学的に分析、調査した上で方向を定めてきちんと組織していくことです。〕

司会 その頃（総評に）長期路線委員会が提起されていますが、これは社会主義教育の問題と関連しているのですか。

岩井 そうです。社会主義教育だけじゃなくて、運動に長期的なものをもたなくてはいいないということだった。

なぜ生活擁護国民共闘会議を提唱したのか

司会 六九年の一大要求の提起はその後の国民春闘の基礎を築かれたと思うが、『国際労働運動』八月号で「大結集の提案」（本誌第九九号、資料参照）をされている。その背景をうかがいたい。

岩井 その点、この間から篠藤（光行）、上妻（美章）君ともうちの雑誌で議論をしていく。なかなかおもしろい議論です。

一五大要求は企業内、職場内の賃金、「反合」ではカバーし切れない政策、制度まで闘争領域を拡げることだった。その後、それが国民春闘というものになる。今ふりかえって（国民春闘を考えなおして）みれば一種の代弁闘争なんです。つまり、労働者が勤労者全体——農民、漁民、零細企業主たちのことでもある物価、税金、年金等々を労働者であるわれわれがたたかきましょう。そうすればみなさんにも利益がもどるでしょう、こういう構想になっている。私の一五大要求のときも、労働者自身の要求である、と同時に、国民全体、勤労者全体の要求と、こうなっている。

六九年に提起して十年間（のたたかいを）みていると、欠点が明確に出てきてる。つまり、自分の主たる要求である賃金が終わると、年金、物価、公害、税金が残ってしまう。それは労働者の意識が弱いからといってみても、正確じゃない。じつは代弁するところに組織的にムリがあると、私は考えている。

私がさきに文章を書いた意味は、農民、漁民、商人、身障者、解放同盟、つまり要求をもっている人々全体が、「国民生活擁護共闘会議」のようなものを組織しえたら理想的だ。これはひじょうに難かしいことです。とうぜん、裏には統一戦線を含んでいる。私が前に社会党に提起した「国民共同行動委員会」になる。難かしいが、時間をかけて近寄っていく必要があると思っている。しかし、とりあえずは、賃金、「反合」その他の闘争を舞台として国民春闘共闘会議を残していくが、要求をもち独占にたいして意見があり要求をもっている勤労団体は全部集まる。そうした大きなねらいです。そこへ行くためには相当の努力をしなければなりませんけどね。私はこれがこれからの運動のカギになると考えている。

初期的な形態はすである

灰原 それが企業別組織をこえた日本の統一闘争、統一闘争の到達点かもしれない。ただがやるのか。いまの労働組合がやるかといえは組織論的にムリがでる。もちろん社会党が中心だが、活動家が結集して広範にたたかいを組織していく、これが重要です。

岩井 灰原さんがいわれたように、地方にはもうその初期的な形態はある。長野県に行くと同評と農民組合、解放同盟のかかわりはすである。それをひろげていくことは不可能ではない。

欠陥の克服が重要

そこで陥りやすい欠点をおさえておかなければならないのは国民春闘は年金、物価をいながら政治勢力の結集がこの十年間ほとんど議論されてないことです。ところが、物価、年金、住宅どれ一つとっても革命ではないが、改良闘争ではあるが、政治勢力との結合を強く前提しなければ達成できない。ところが、国民春闘で押せばとおるのではないかと安

易に考えるとところがある。レーニンのいう組合主義的政治闘争、ぜんぜん政党とか政治との深いかわりがあり頭のなかにない。

社会党支持がいわれるが、選挙のときだけでしょ。日常的意識的に結合されている感じはどうも弱い。これが国民春闘の十年間のもっとも大きい反省、総括点です。これを最近いいはじめてる。国民春闘的な方法以外にこれからの運動の発展はないと思うが、今いったようにいくつか学びとらなければならぬ教訓がある。総評、社会党だけでやれるものでもない。同盟といっしょにやればできるものでもない。同盟と総評はまるっきり発想がちがうわけだからね。これだけで解決するわけではない。だから政治——政党、政治勢力の結合、存在意味——と意識的に指導、強調することが必要だ。

ねらいは国民春闘の発展

司会 新たな提起は政治勢力との結合を高めたかたちで国民春闘の発展を旨とするというものですね。

岩井 そうです。年金、物価、税金でもどれをとっても政治的社会的なことでしょう。これは変革だとか革命ではない。だが、政治にかかわった改良闘争の形態です。ところが事実上はさきもいったように、政治勢力、政党との協力が、こういう場面に意識的に出てきていません。選挙のときはたしかにありますけどね。そこが一番心配なんです。弱いところだ。

灰原 代弁しているということは、大衆闘争ぬきのみ組み合わせ論にしかならんのですものね。政治闘争、階級闘争の上にならなくて運動の強化をはかるためにはやはり教育が必要だ。時間がかかったって一歩一歩やる以外はない、あせって名前を変えてみたって同じことです。階級闘争の立場に立って、どう現実に対処するかが問われていることです。

岩井 そうですよ。だから大内力さんの議論は、今われわれが話したのとはかなりレベルのちがう議論です。社会党がどうあるかの議論は大いにしてもらっています。だが「どうあるか」という場合に、労働者大衆との係り合いにおいて「どうあるか」、ここが観点として議論を積み上げるときの出発点だ。だがそれがない。大内さんの場合、社会党が別個に空中に浮かんでますからね。そして政権をとったときどんな風に管理する、管理しないとやっている。現実の労働者生活とどういう係りでどう変わっていくと展開してくれば生きた議論になると思う。だが、そういう視点がご本人にないんだからそりゃしょうがないわな（笑）

司会 長い時間ありがとうございました。岩井さん、灰原さんのご活躍、とくにご健康を祈ります。

（おわり）

『階級的労働運動への道』を読む

『旬刊社会通信』百号を記念して発刊された本書を私は一気に読ませていただきました。予期したとおり、この本は重量級の手応えがありました。私はこの六月に『エネルギーのゆくえ』（原野人著）を読んで以来二ヶ月ぶりに読後の充実感を堪能しています。

まず向坂逸郎氏の「序文」に深い感銘を受けました。何回もくりかえし読みました。いつものことながら氏の書かれたものは平易、清澄、練達の文章で仕上げられています。その奥深さを理解するのに一年も二年もかかることがままあります。この序文では、岩井・灰原両先輩社会主義者が歩んできた歴史とその意味が語られています。若い私どもへの「人生訓」ともいえます。

岩井さんの巻頭論文はいうところの勇氣の化身のようなもので思わず知らず身がひきしまりました。

灰原さんの論文は、眼光紙背を徹する鋭さをもって階級的労働運動の試金石である「組織づくり」の緊要性が全体的な視野から迫ってきます。とくに最後の「若き同志諸君へ」はわずか四行の行文ですが強烈でした。

執筆者はこの他に、松永裕方、山藤彰、原野人、小林晃、と日頃敬愛してやまない諸先輩ばかりです。

ですから、全篇が階級闘争を前へ前へおしすすめんとする気魄にみちみちています。また、全篇をとおしてマルクス・レーニン主義の生命の躍動を読みとれます。たしかな手応えがあるのはこのゆえに他なりません。苛立ちと退屈感しか与えてくれない「宇野理論」とは似ても似つきません。

さらにこの本は、私の視野を大きく広げてくれました。七〇年代の労働運動が簡潔に総括されています。敵階級の企図が白日の下に暴露されています。その態度はあくまで科学的です。それが八〇年代の展望を明るく照らします光となっています。

したがって、本書は論争の書であるともいえます。社会党や総評のなかに侵入した左右の日和見主義（日共も）をこっぴどく叩いています。それは爽快です。

私は第五章「反合理化闘争と労働運動」に特別に注目しました。国労の「民主的規制」の誤りが明快に整理されているからです。

掛け値なしに有益な本です。学びたかいつづけるあなたの心をつかんで離さない本だと確信します。

なお、本書の構成は次のとおりです。

第一章 戦後労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言（岩井章）、第二章 現代労働運動と労働組合の組織論（灰原茂雄）、第三章 一九七〇年代後半の春闘の教訓、第四章 一九七〇年代後半の日経連の労働運動対策、第五章 反合理化闘争と労働運動、第六章 なぜ「経営参加」論はまちがいか、第七章 「統一」ではなく、労働組織の分裂と再編、第八章 日本共産党の労働運動論批判、第九章 社会主義政党と政策、補論、石油とエネルギーの基本問題。

（社会通信社刊 定価一、二〇〇円 郵送料 一六〇円・H）